

盛岡かわまち×木伏緑地(P-PFI) 今後について

岩手河川国道事務所

- 右岸側に整備した盛岡かわまちと P-PFI 制度を活用した木伏緑地は、平日休日問わず賑わいを見せており、令和4年度からは堤防天端防護柵を利用（占有）して、夜間はライトアップをしている。その結果、明るくて、安全に歩くことができるなどの好評価の声が聞こえている。

令和3年度 一時占有 2件

番号	許可年月日	申請者名	使用目的	使用場所	使用期間	備考
1	令和3年4月5日	盛岡かわまちづくり（舟運）実行委員会	北上川における舟運体験学習、フェスタ等の実施 ・北上川フェスタ準備 ・舟運体験学習（6回） ・開港祭前夜祭 ・開港祭準備及び撤去 ・開港祭（北上川フェスタ IN MORIOKA） ・舟っこ流し	①旭橋上流右岸・左岸護岸及び高水敷 ②開運橋上流右岸・左岸、同下流右岸護岸及び高水敷 ③明治橋上流左岸護岸及び高水敷 ※船の運航区間：旭橋上流右岸～明治橋上流左岸	令和3年4月10日 から 令和3年10月31日 まで （ 205 日間）うち31日間	準備：4/10, 17 舟運：5/15, 7/17, 8/21, 9/18, 9/19, 10, 16 準備・撤去：6/11～23 開港祭：6/19 （前夜祭は前日） 舟っこ：8/16
2	令和4年3月14日	盛岡市長	木伏緑地照明灯設置社会実験 ・管理用通路部への照明灯設置（設置方法の検討及び利用者アンケート等による需要調査を含む）	開運橋上流右岸管理用通路（137.0km付近）	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日 まで （ 365 日間）	

令和3年度 一時使用 3件

番号	届出年月日	届出者名	使用目的	使用場所	使用期間	備考
1	令和3年6月17日	株式会社ホリプロ取締役 執行役員	テレビドラマ「#居酒屋新幹線」撮影のため	盛岡市大沢川原三丁目（左岸：開運橋際遊歩道） ↑木伏の対岸	令和3年7月3日 から 令和3年7月3日 まで （ 1 日間）	13:00～18:00
2	令和3年11月8日	北上川に舟っこを運航する盛岡の会	NHK「新日本風土記」取材を兼ねた舟運の運航のため	開運橋上流右岸河川敷	令和3年11月14日 から 令和3年11月14日 まで （ 1 日間）	7:00～17:00
3	令和4年3月11日	㈱スタッフラビ	NHK「ニッポンに春が来た」という番組による街の方々にインタビュー	左岸：開運橋下遊歩道	令和4年3月16日 から 令和4年3月16日 まで （ 1 日間）	10:00～15:00

令和4年度 一時占有 2件

番号	許可年月日	申請者名	使用目的	使用場所	使用期間	備考
1	令和4年4月20日	盛岡市長	木伏緑地イベントに併せたキャンプ及びクラフトマーケットの実施	①クラフトマーケット 開運橋上流右岸管理用通路 ②キャンプイベント 開運橋上流右岸高水敷	令和4年4月23日 から 令和4年4月24日 まで （ 2 日間）	
2	令和4年5月9日	盛岡かわまちづくり（舟運）実行委員会	北上川における舟運運航実習、フェスタ等の実施 ・舟運運行実習（11回） ・舟運川開き ・北上川フェスタ IN MORIOKA ・舟っこ流し	①旭橋上流右岸・左岸護岸及び高水敷 ②開運橋上流右岸・左岸、同下流右岸護岸及び高水敷 ③明治橋上流左岸護岸及び高水敷 ※舟の運航区間：旭橋上流右岸～明治橋上流左岸	令和4年5月14日 から 令和4年10月8日 まで （ 148 日間）うち13日間	舟運：5/14～10/8 川開き：5/14 北上川フェスタ：6/18

令和4年度 一時使用 3件

番号	届出年月日	届出者名	使用目的	使用場所	使用期間	備考
1	令和4年6月7日	盛岡市長	木伏緑地イベント開催に併せた河川敷利用（さんさ踊り、スラックライン体験）	開運橋上流右岸管理用通路	令和4年7月2日 から 令和4年7月2日 まで （ 1 日間）	11:00～18:00 さんさ13団体
2	令和4年8月24日	盛岡市長	木伏緑地でのイベント開催に併せたテストイベント（移動式サウナ体験）	開運橋上流右岸高水敷（137.0km付近）	令和4年9月10日 から 令和4年9月11日 まで （ 2 日間）	9/10 10:30～18:00 9/11 24:00～11:00
3	令和4年8月25日	盛岡市長	木伏緑地でのイベント開催に併せたテストイベント（移動式サウナの給排水テスト）	開運橋上流右岸高水敷（137.0km付近）	令和4年8月30日 から 令和4年8月30日 まで （ 1 日間）	9:00～13:00

- 令和3年度、4年度の河川敷の使用状況を占有書類からみると、一定期間を申請され、その内でイベント等を開催されている。
- イベント通じて感じたことですが、木伏緑地の都市公園部分と河川堤防天端部分は一体化しており、開運橋からの導線も確保され、要所にある階段を下りて高水敷でのイベントも多数催しされ、多くの人で賑わっておりました。



- かわまちづくりにおいて施設等が整備された現在、今後は利活用について考えた場合、オープンカフェや売店、船着き場、照明等の活用実態から、河川敷地の占有面から申し上げると、「都市・地域再生等利用区域」を指定し、活用されることが好ましいと考えます。

- ① 開運橋～旭橋の堤防天端+高水敷を都市・地域再生等利用区域として・・・
 1. 各イベントにおける一時占用、一時使用の申請が不要となる。
 2. 天端等でのオープンテラスや高水敷でのキャンプや乗馬 etc、舟を活用したイベントにおいて収益を伴う活用（活動）を行っても良い。
 3. 日常の維持管理（清掃や除草等）は、事業者等により実施。

※ 東北地整管内では、長井市、名取市が指定されております。

(参考) 関上かわまちづくり (かわまちてらす関上) の紹介



堤防天端にベンチを置いて。



イベントによっては、展示(販売)テントも天端に。



堤防天端をオープンカフェに。

② 流れ (案)

1. 事前の意向確認 (要望(申請)者: 盛岡市)
2. 12月の勉強会で都市・地域再生等利用区域の紹介
3. 年明けの懇談会委員等において同様に紹介
4. 意向等のとりまとめ、取り扱いの方向性を見いだす。

※ 現在、高水敷を利用している団体が主としての申請となるが、随時団体等を受け付ける旨を盛岡市HP等で紹介しておくことが必要。

※ 今後、中津川においても展開を図りたいと考えています。